No.

アジア太平洋障害者センタープロジェクト
中間評価調査報告書

平成17年9月
（2005年）

独立行政法人　国際協力機構
人間開発部

人　間
Ｊ　Ｒ
05-97

アジア太平洋障害者センタープロジェクト
中間評価調査報告書

平成17年9月
（2005年）

独立行政法人 国際協力機構
人間開発部

序　　文

アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者（10人に1人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労などの社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない環境にあると推測されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の10年（1983～1992）」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002）」が採択されたほか、「12の行動課題（Agenda for Action）」がESCAPで決議された。この決議の共同提案国となっているわが国は、障害者支援分野に関わる国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。

このような背景のもと、2000年10月にタイ国政府はわが国に対して、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントを通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。

この要請を受けわが国は、2002年8月からアジア・太平洋地域における広域プロジェクトとして「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」を実施中である。現在、長期専門家4名（チーフアドバイザー、障害者研修開発、ICT、業務調整）が派遣中であり、各分野の技術移転については短期専門家派遣および研修員受入を中心にした協力を展開している。

今般、同プロジェクトの中間評価を行うことを目的として、2005年5月に調査団を派遣し、タイ国政府および関係機関との間で、プロジェクトの進捗の確認と今後の方向性にかかる協議を行った。本報告書は、同調査結果を取りまとめたものであり、今後のプロジェクトの展開に、さらには類似のプロジェクトに活用されることを願うものである。

ここに、本調査にご協力をいただいた内外関係者の方々に深い謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成17年9月

独立行政法人　国際協力機構
人間開発部
部長　末森　満

略語表

APCD	アジア太平洋障害者センター
BMF	びわこミレニアムフレームワーク
DAISY	アクセシブルな情報システム
DPI	障害者インターナショナル
ESCAP	国連アジア太平洋経済社会委員会
FAPCD	アジア太平洋障害者センター財団
ICT	情報通信技術
OPP	タイ社会開発・人間の安全保障省公共福祉局
TICA	タイ外務省国際開発協力局

評価調査結果要約表

<table>
<tr><td colspan="2">１．案件の概要</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">国名：タイ王国</td><td>案件名：アジア太平洋障害者センター
プロジェクト</td></tr>
<tr><td colspan="2">分野：障害者支援</td><td>援助形態：技術協力プロジェクト</td></tr>
<tr><td colspan="2">所轄部署：人間開発部第二グループ社会
保障チーム</td><td>協力金額（評価時点）：
323,402千円（技術協力プロジェクト）
539,000千円（無償資金協力）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">協力期間</td><td rowspan="3">（R/D）：2002.8.1～2007.7.31
（延長）：
（F/U）：
（E/N）：</td><td>先方関係機関：
社会開発・人間の安全保障省
タイ国内外の障害者支援関連機関およびNGO</td></tr>
<tr><td>日本側協力機関：
アジア・ディスアビリティ・インスティテート
国立身体障害者リハビリテーションセンター</td></tr>
<tr><td>他の関連協力：</td></tr>
</table>

１－１．協力の背景と概要

アジア太平洋地域には、およそ３億人の障害者（10人に１人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の10年（1983～1992）」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002）」が採択されたほか、「12の行動課題（Agenda for Action）」がESCAPで決議された。この決議の共同提案国となっているわが国は、障害者支援分野にかかわる国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。

このような背景のもと、2000年10月にタイ国政府はわが国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントを通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。

この要請を受けわが国は、2002年８月からプロジェクトを実施中である。現在、長期専門家４名（チーフアドバイザー、障害者研修開発、ICT、業務調整）が派遣中であり、各分野の技術移転については短期専門家派遣および研修員受入を中心にした協力を展開している。

１－２　協力内容

(1) 上位目標

アジア太平洋の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。

(2) プロジェクト目標

アジア太平洋地域の開発途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとしてAPCDが設立される。

(3) 成果

1) センターが関連機関・グループとのネットワークづくりや連携を促進させる。
2) センターが事業の上位目標達成のために情報支援を提供する。
3) センターが関連機関･グループとの協力で、事業の上位目標を達成するための障害関連人材を育成する。
4) センターが持続性を確保するために必要な管理体制をとる。

(4) 投入（2005年5月1日時点）

日本側：長期専門家派遣：チーフアドバイザー1名、障害者研修開発1名、ICT1名、
業務調整　　1名
短期専門家派遣：　　27名
研修員受入：　　16名
機材供与：　　11,277千円（4,110,640バーツ）

無償資金協力：539,000千円
相手国側：カウンターパート配置：延べ20名
（センター長、事務管理、人材育成、情報支援分野のチーフおよび職員）
土地・施設提供
ローカルコスト負担：　12,571,682バーツ

2．評価調査団の概要

調査者	総括	：渡辺　肇	JICA　人間開発部第二グループ社会保障チーム長
	ネットワーキング／センター運営管理	：松井　亮輔	法政大学現代福祉学部現代福祉学科　教授
	人材育成	：中西　由起子	アジア・ディスアビリティ・インスティテート　代表
	ICT／協力企画	：高橋　洋平	JICA人間開発部第二グループ社会保障チーム
	評価分析	：中村　桐美	オーバーシーズ・プロジェクト・マネージメント・コンサルタンツ株式会社　コンサルタント
	介助者	：中西　崇子	

調査期間　2005年5月15日～2005年5月28日	評価種類：中間評価

3．評価結果の概要

3－1　実績の確認

本プロジェクトの主な実績は以下のとおりである。

(1) 関係機関・グループのネットワークおよび協力の促進

センターでは、アジア太平洋地域18の途上国に対し、37回のミッションを派遣した。また、20カ国における24の政府フォーカルポイント機関および24のNGOフォーカルポイント機関とセンターとの覚書が締結され、86の障害者および障害関連団体がセンターの協力団体として登録された。

(2) 情報支援の提供

センターのウェブサイトが2002年10月に開設され、ウェブサイトへの訪問者および閲覧数は順調に増加している。ホームページには国別障害プロファイル、関係団体のプロファイル、域内で開催される障害関連の研修の情報が掲載されている。また、38カ国における312団体のウェブサイトとのリンクが張られており、27団体がセンターのウェブサイトにリンクしている。APCDミッション、ウェブサイト、eメールによるコミュニケーションを通じて、情報照会サービスを行っている。2002年10月以降、4半期ベースでニュースレターが第10号まで発行され、このほかにセンターのパンフレット、ビデオ/CDが作成、配布された。さらに、センターの研修コース向けにアクセシブルな形態による研修教材・マニュアルが開発された。情報リソースルームについてはいまだ一般公開されていない。

(3) 障害関連人材の育成

センターにより地域レベル研修13件、国別研修1件が実施され、アジア太平洋地域の22カ国から321名の受講生が参加した。受講生には、障害者支援に携わる健常者、肢体障害者、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、精神障害者が含まれている。受講者の研修に対する満足度は非常に高く、また、「APCD研修修了者調査」の回答者の3割以上が研修に関するミーティングや研修を開催しており、さらに研修によって得た技能や知識に基づいて既存の活動を強化したり、新たな活動を促進したりしていることが確認されている。

(4) センターの持続性・自立発展性のための管理面での方策

資金面ではセンターの活動を支援し、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメントを支援、促進することを目的とするアジア太平洋障害者センター財団（FAPCD）が設立された。同財団の理事会は22名で構成され、基金の額は300万バーツ超である。管理面では、2005年5月までに5回のモニタリングが実施され、JCCに報告された。また、タイ、日本側の合同による本中間評価が実施された。また、センターの委託によりセンターの運営管理体制の検討を行うために、「独立行政機関に関する比較研究」が実施された。センターでは、人権擁護活動の一環として、ワークショップの開催、ニュースレターでの特集、研修コースの内容への組入れ、国際会議への参加・発表を行った。

3－2　評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトの上位目標は、「アジア太平洋障害者の10年」の目的である「障害者の完全参加の

機会と平等の実現」と合致し、また、プロジェクト目標も「アジア太平洋障害者の10年」の7つの優先分野と整合するものであり、アジア太平洋地域の障害者支援政策に対する妥当性はあるといえる。本プロジェクトは、障害者のニーズにとって妥当なものであり、タイおよび日本の障害関連政策、そしてODA政策と整合性を持つものである。ただし、地域の障害者のニーズおよびセンターの資源・キャパシティに基づく戦略により、ターゲットグループをより明確に定義することが求められる。

(2) 有効性

「センターが設立される」というプロジェクト目標は、プロジェクトが終了時までに何を達成すべきかを明確に示すものではないが、関連機関によるセンターへの認識、設備・人員配置の状況およびセンターの運営に関する3つの指標により検証される。これにより、プロジェクト目標はおおむね達成されているといえる。プロジェクトの有効性についての評価は、3つの指標によって検証されるプロジェクト目標の達成状況に影響をおよぼす4つの成果の達成状況に基づいて行うことができる。ネットワークづくり、情報支援、人材育成に関する成果は、センターの物理面および機能面で大きく貢献するとともに、地域の障害者のためのセンターとしての存在意義を示すことにつながった。なお、プロジェクト実施に必要な人員・財源等、事業実施上必要な手当ては適切になされたものの、管理面での成果はいまだ完全には達成されておらず、プロジェクト目標の達成への貢献も限定的であった。プロジェクト目標が明確に定義されていなかったものの、センターの組織としての使命が関係者によって理解・共有されていることが、プロジェクトの有効性を高めるのに貢献したと考えられる。

(3) 効率性

タイ側および日本側の双方により提供されたプロジェクトへの投入は、期待された成果の達成に効果的に活用された。必要とされた人材はタイミング、人数、専門性の面から、適切にプロジェクトに投入された。施設については、日本政府の無償資金協力で2004年11月に完成したが、それにより研修費用が節減され、アクセシビリティの向上とバリアフリー設計により研修の効率も向上した。効率的な達成の要因としては、日本人専門家からカウンターパート、プロジェクトスタッフ、リソースパーソンへの技術・知識の移転、障害当事者を含む有能な人材の研修事業への動員、参加型アプローチによる研修の企画・運営が挙げられる。また、本プロジェクトの対象地域はアジア太平洋地域全体と非常に広範にわたるが、事前調査と分析により、各活動のために活動対象国の優先順位づけが行われたことから、それぞれの活動からの具体的な結果に結びつけることが可能になったといえる。他方、日本の無償資金協力によって建設されたものの、施設・機材の一部は完全には利用されておらず、今後、効果的な活用のために必要な手段を講じることが求められる。

(4) インパクト

本プロジェクトは対象地域において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に多大なインパクトを与えている。政策・制度面へのインパクトとしては、政府と障害者関連団体の促進を促し、障害者のための政策策定と実践へのコミットメントを高めたことが挙げられる。また、社会・文化的インパクトとして、センターによる研修が研修の参加者だけでなく、彼らの研修後の活動を通じて、その周囲の障害者をも啓発することで、研修修了者のコミュニティや社会に対し影響を与え、地域の障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に効果をもたらしている。さらに、情報支援活動によって促進されたアクセシビリティの改善は、障害者と健常者の共生のためのバリアフリー社会に向け、障害者の意識の向上をもたらしている。あわせて、情報支援活動は、情報のアクセシビリティの改善に対し、ウェブベース・ネットワーキングなど技術的なインパクトをももたらした。

(5) 自立発展性

プロジェクトは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に正のインパクトを与えつつある。プロジェクトの成果から生み出されたその効果が維持され、上位目標の達成に貢献することが期待されるが、センター運営の自立発展性の確保には①センターの組織的位置づけの明確化、②センターの参加型運営・管理、③センター活動のための人材の動員、④日本人専門家からの技術移転、⑤センター活動の現地化の促進、が重要な要素として挙げられる。現在、センターの運営管理や資金調達、人事に関する意思決定に影響をおよぼすセンターの独立法人化に関する議論が行われているが、独立法人化に向けた計画をできる限り早く明確化することが求められ

る。また、センター活動の正の効果の維持のためには運営管理における障害者の完全参加の確保が不可欠であり、域内の人材を動員した自立発展的な運営・管理が必須である。さらに、センターの限られた予算・人的資源で得られる成果からより大きなインパクトを引き出すためには、センターのネットワークを通じたセンターの活動の現地化が重要である。センターには多様な関係者・グループが関わり、活動対象地域は40カ国と広大であるため、センターはその活動に関わる関係者の異なる利害を調整するファシリテーターとしての役割を担うことが必要であるが、そのためには日本人専門から重要な人材に対し、ファシリテーションにかかる技術移転も、現在の活動の維持に欠かせない要因である。

３－３　効果発現に貢献した要因

プロジェクトによる正のインパクトをもたらしている主要因は、プロジェクト関係者、特に、障害を持ったりソースパーソンと人材育成活動の参加者の強いモチベーションとコミットメントにある。「変化をもたらす仲介者」としての役割を担うこれらの人々が、強い意志を持ち、障害者を啓発し、バリアフリー社会を促進していることで、プロジェクトが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現に向けた活動を促進し、プロジェクトのインパクトを大きなものとしているといえる。

３－４　問題点および問題を惹起した要因

プロジェクトに関する大きな問題点は見られないが、プロジェクト終了後の自立発展性の確保に焦点を当ててプロジェクトを実施していくことが重要な課題として指摘される。

３－５　結論

妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の評価5項目の観点から検証した結果、いくつかの課題がありながらも、本プロジェクトの業績は多大であり、優れたものであった。ネットワーク・協力関係の構築、情報支援、人材育成の活動による成果は具体的な効果をもたらしており、障害者自身の意識や一般の人々の障害者に対する意識を向上させることによって、社会一般に対する重大なインパクトを与えつつある。プロジェクトの推進力は、明確な意識を持った障害者を含む関係者による参加型の運営管理にある。また、モチベーションの高い研修修了者により、それぞれの母国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する波および効果を生み出している。したがって、プロジェクトの効果が、啓発された研修修了者や障害者を通じて維持され、対象地域の社会に波およしていくことが期待される。プロジェクトは最終段階に向かっていることから、センターの自立発展性にかかる課題に取り組んでいくことが強く求められる。

３－６　提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

(1) センターによる戦略的なターゲティングと活動の優先順位づけ

プロジェクトのターゲットグループはアジア太平洋地域の障害者であったが、センターは財源および人的資源の制約から、戦略的に対象国を絞り、優先国での活動に力を入れている。その一方で、その他の国々においても活動の成果を広げ、上位目標達成に向けて協力団体の活動をフォローしていくことも求められる。したがって、プロジェクト終了までの期間において、自立発展性と2007年以降に活用可能な資源に基づいて対象国と活動の優先順位づけを行う必要がある。

(2) センターの広報戦略

アジア太平洋地域におけるセンターの国際的認知を高めるには、対象を十分に検討したうえでのセンターの広報戦略が不可欠である。広報戦略では、費用便益の観点からより効率的なメディアを選択すべきである。効果的な情報リソースルームの活用を広報戦略の一部に含めることも検討される必要がある。

(3) PDMの見直し

現行のPDMに基づいたプロジェクト実績の分析によって、成果の達成にどのように貢献しているのか不明確な活動があることが確認された。また、指標の一部は、成果の達成を評価するのに必ずしも適切ではない。プロジェクトの実態を反映し、効果的な活動を展開するとともに、適切な指標に基づいたモニタリング体制を整備と、プロジェクトの終了時までの2年間で、プロジェクトがどこまで到達すべきかを示す、明確な目標値を設定するために、現行PDMの見直しが

求められる。

(4) 終了時評価の準備

センターの活動には、情報のアクセシビリティが異なるさまざまな国の多様なニーズを抱えた関係者が関わっており、プロジェクトの効果としての対象地域における関係機関の活動をレビューするために、フォーカルポイントおよび協力機関に関する現地調査を実施することが必要である。他方、回答者の負担を考慮して重複した調査が行われることは避けるべきであることから、プロジェクトが実施するモニタリング調査は、終了時評価も念頭においたデザインとすべきである。特に、障害者の調査に関しては、障害をもった人がアクセシブルな形態・方法で実施し、彼らが回答を準備するために十分な時間を確保することが重要である。

(5) センタースタッフの勤務の継続

センターの活動の自立発展性を確保するためには、タイ側および日本側が、プロジェクトの実施期間および終了後も、センターのスタッフが長期間にわたり勤務を継続し、現在のセンターの活動を維持できるよう可能な対策をとるべきである。

3－7　教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) 障害者による障害者のエンパワメント：ロールモデル・アプローチ

障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するための重要な成功要因は、ターゲットグループである障害者が、自らをいかにして啓発するかについて認識させることにつながる、ロールモデル・アプローチによる「障害者による障害者のエンパワメント」である。このアプローチは、研修修了生によって彼らのコミュニティで効果的に活用され、彼ら自身がその社会においてエンパワメントのロールモデルとなることを可能にする。

(2) アクセシブルな物理的環境（built-environment）と情報整備の促進

センターは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害者にアクセシブルな設備と情報を供与している。このようにアクセスしやすい物理的な環境と情報環境を整備することは、共に生きるためのバリアフリーで権利に根ざした社会の実現の必要条件である。

(3) 参加型運営管理

運営・管理における障害者の参加は、プロジェクトの重要なインパクトにつながった。これは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進における障害者のニーズが彼ら自身によって十分に認識されたことによる。それはまた、障害者に対する一般の人々の意識の向上を促し、障害者のエンパワメントのための共生可能でアクセシブルな社会をもたらすものである。

(4) センターのファシリテーターおよび触媒としての役割

途上国では、政府と障害者団体の間の接触は限られており、それが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進においてひとつの制約となっていた。びわこミレニアムフレームワーク実施のための地域イニシアティブにより認知された地域協力機関として、センターは政府と障害者団体の連携の機会をつくることで、ファシリテーターまたは触媒としての役割を果たした。

(5) 活動対象を絞り込むための事前調査活動

障害者のエンパワメントの実現に向け効果的な活動を実施するために、対象地域のニーズを分析することは不可欠である。しかしながら、途上国では一般的に、障害者は社会から隔絶され、障害者間のネットワークは脆弱であり、障害者のニーズを把握するために必要なデータや情報が限られているのが現状である。そのため、プロジェクトでは、彼らのコミュニティでエンパワメントのモデルとして活動ができる裨益者を対象とできるよう、詳細な事前調査と分析を行った。

(6) 域内対象国におけるプロジェクト活動評価の必要性

質問票によるアンケート調査のみでは、さまざまな国のターゲットグループの考えを的確に反映することができないため、地域レベルでの活動を伴うプロジェクトの成果を評価するために、それぞれの対象国における現地調査を実施することが必要である。

アジア太平洋障害者センター（APCD）研修棟外観

APCD　執務スペース

NGOからの聞き取り調査（Nakhonprathom自立生活グループ）

ミニッツ調印

タイ王国　地図（プロジェクトサイトは首都バンコク）

目　　次

序　文
略語表
評価調査結果要約表
写　真
地　図

第１章　中間評価調査団の派遣の経緯 …… 1
　１－１　調査団派遣の経緯と目的 …… 1
　１－２　調査団の構成 …… 1
　１－３　調査日程 …… 2
　１－４　主要面談者 …… 3
　１－５　中間評価の方法 …… 4
　　１－５－１　評価用グリッドの作成 …… 5
　　１－５－２　主な調査項目 …… 5
　　１－５－３　情報・データ収集方法 …… 6
　　１－５－４　調査・評価上の留意点 …… 7

第２章　プロジェクトの実施体制と実績 …… 9
　２－１　プロジェクトの実施体制 …… 9
　　２－１－１　プロジェクトの実施体制 …… 9
　　２－１－２　プロジェクトの管理体制 …… 9
　２－２　プロジェクトの実施プロセス …… 10
　　２－２－１　関係機関・団体間のネットワークおよび協力の促進 …… 10
　　２－２－２　情報支援の提供 …… 11
　　２－２－３　障害関連人材の育成 …… 11
　　２－２－４　センターの持続性・自立発展性の確保に向けた管理面における方策の実施 …… 12
　２－３　投入実績 …… 12
　　２－３－１　日本側 …… 12
　　２－３－２　タイ側 …… 14

２－４　活動実績 …… 15
２－５　成果達成状況 …… 15
２－５－１　成果1：「センターが関係機関・団体間のネットワークおよび協力を促進する」 …… 15
２－５－２　成果2：「センターが上位目標達成のために情報支援を提供する」 …… 15
２－５－３　成果3：「センターが上位目標の達成に向けて関係機関・団体と協力し、障害関連人材を育成する」 …… 17
２－５－４　成果4：「センターが持続性・自立発展性を確保するための必要な管理面での方策をとる」 …… 20
２－６　プロジェクト目標達成の見通し …… 22
２－７　上位目標達成の見通し …… 24

第３章　評価5項目に照らした評価結果 …… 26
３－１　評価5項目による評価結果 …… 26
３－１－１　妥当性 …… 26
３－１－２　有効性 …… 26
３－１－３　効率性 …… 27
３－１－４　インパクト …… 28
３－１－５　自立発展性 …… 29
３－２　結論 …… 30

第４章　提言と教訓 …… 32
４－１　提言 …… 32
４－１－１　センターによる戦略的なターゲティングと活動の優先順位づけ …… 32
４－１－２　センターの広報戦略 …… 32
４－１－３　PDMの見直し …… 32
４－１－４　終了時評価の準備 …… 32
４－１－５　センタースタッフの勤務の継続 …… 33

４－２　教訓 …… 33
４－２－１　障害者による障害者のエンパワメント：ロールモデル・アプローチ …… 33
４－２－２　アクセシブルな物理的環境（built-environment）と情報整備の促進 …… 33
４－２－３　参加型運営管理 …… 34

４－２－４　センターのファシリテーターおよび触媒としての役割 …… 34
４－２－５　活動対象を絞り込むための事前調査 …… 34
４－２－６　域内対象国におけるプロジェクト活動評価の必要性 …… 34

添付資料

１．ミニッツ …… 37
２．PDM …… 57
３．各分野の実績表 …… 100
４．APCD組織図 …… 104
５．APCD理事会メンバーリスト …… 105
６．APCD基金メンバーリスト …… 107

第１章　中間評価調査団の派遣の経緯

１－１　調査団派遣の経緯と目的

アジア太平洋地域には、およそ３億人の障害者（10人に１人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の10年（1983～1992)」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002)」が採択されたほか、「12の行動課題(Agenda for Action)」がESCAPで決議された。この決議の共同提案国となっているわが国は、障害者支援分野に関わる国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。

このような背景のもと、2000年10月にタイ国政府はわが国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進を通して障害者の「社会参加と平等の実現」を促進していく拠点となるセンターの設立を目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。

本プロジェクトは2002年8月から開始され、2005年5月1日現在、長期専門4名（チーフアドバイザー、障害者研修開発、ICT＜情報通信技術＞、業務調整）が活動中であり、短期専門家派遣および研修員受入とあわせて、センターの立上げを支援中である。

このたびプロジェクト開始から3年目を迎え、5年間の活動の中間地点に達しているため、以下の目的で中間評価調査団を派遣した。

1） プロジェクト活動の進捗状況の把握と現時点での評価を行う。

2） センターの独立行政法人化に向けてのロードマップを確認し、センターの将来の運営についてタイ側の意向を確認する。

3） 上記を踏まえ、残る協力期間の活動方針および計画について関係者と合意を形成する。

１－２　調査団の構成

総括	JICA人間開発部　社会保障チーム　チーム長	渡辺　肇
ネットワーキング／センター運営管理	法政大学現代福祉学部現代福祉学科　教授	松井　亮輔
人材育成	アジア・ディスアビリティ・インスティテート　代表	中西　由起子
協力計画／ICT	JICA人間開発部　社会保障チーム	高橋　洋平
評価分析	オーバーシーズ・プロジェクト・マネージメント・コンサルタンツ株式会社　コンサルタント	中村　桐美
介助者		中西　崇子

タイ側評価団は以下のとおり。

1．Ms. Achara Yodpetch

社会開発・人間の安全保障省公共福祉局　社会福祉基準部長

2．Ms. Phongpenkae Dhephassadin Na Ayuthaya

社会開発・人間の安全保障省公共福祉局　海外調整部長

3．Ms. Suthanone Fungtammasan

外務省国際開発協力局（TICA）　評価ユニットプログラムオフィサー

4．Mr. Opas Pimonvichakij

社会開発・人間の安全保障省社会的弱者エンパワーメント　局計画・調整課長

5．Mr. Wiriya Namsiripongpun

タマサート大学法学部　助教授

1－3　調査日程

	日付	活動内容	宿泊
1	5月15日（日）	中村団員　日本発、バンコク着	バンコク泊
2	5月16日（月）	JICA事務所との打合わせ 専門家チームとの打合わせ(追加情報の収集等を含む)	バンコク泊
3	5月17日（火）	タイ側評価委員に対する評価グリッドの説明（専門家、タイ側も同席）	バンコク泊
4	5月18日（水）	アンケート回収、分析開始 タマサート大学Wiriya准教授へのインタビュー APCD事務局スタッフへのインタビュー	バンコク泊
5	5月19日（木）	アンケート結果集計 Disabled Peoples' International (DPI)　アジア太平洋事務局Toppong事務局長へのインタビュー 社会開発・人間の安全保障省公共福祉局Kambu局長へのインタビュー APCD事務局スタッフへのインタビュー	バンコク泊
6	5月20日（金）	Redemptorist障害者職業訓練学校Suporntum校長へのインタビュー APCD事務局スタッフへのインタビュー	バンコク泊
7	5月21日（土）	資料整理	バンコク泊
8	5月22日（日）	官団員日本出発、バンコク着 評価分析団員より、官団員に調査経過を報告	バンコク泊
9	5月23日（月）	専門家チームとの打合わせ Nakhonprathom自立生活グループ訪問	バンコク泊

10	5月24日（火）	APCD　Kanitta所長へのインタビュー タイ側より、PMDに基づきこれまでの活動・成果について発表（APCD理事、タイ側評価委員、タイ国内協力機関同席）	バンコク泊
11	5月25日（水）	社会開発・人間の安全保障省公共福祉局Ubol副局長表敬 タイ国内協力機関への訪問、インタビュー -タイ盲人協会 -タイ聾唖協会 -DPIアジア太平洋事務局 【渡辺団長、松井団員のみ、APCD理事Chollathanont氏（現教育省大臣顧問）に面会】	バンコク泊
12	5月26日（木）	評価結果にかかる団内およびAPCD専門家との打合わせタイ側とのミニッツ案（評価結果を含む）協議	バンコク泊
13	5月27日（金）	タイ側とのミニッツ案（評価結果を含む）協議 ミニッツ署名 JICAタイ事務所報告 中西（由）、中西（崇）団員帰国	バンコク泊
14	5月28日（土）	松井団員、中村団員帰国 ※渡辺団長、高橋団員は他業務に移行	バンコク泊

１－4　主要面談者

＜社会開発・人間の安全保障省　公共福祉局＞

Ms. Panita Kambhu Na Ayudhaya 局長

Ms. Ubon Limsakul　副局長

＜APCD＞

Ms. Kanitta Kamolwat　センター長

Ms. Jariyaporn Garnsomlarp　運営管理部長

Ms. Jirat Wachiraserichai　人材育成部長

Mr. Somchai Rungsilp　人材育成プログラムアドバイザー

Ms. Lasapan Toomsawadi　情報支援部長

＜教育省＞

Mrs. Benja Chollathanont　教育大臣顧問、APCD理事

＜タマサート大学＞

Mr. Wiriya Namsiripongpun　法学部助教授、APCD理事

＜タイ盲人協会＞

Mr. Monthian Buntan　会長

＜タイ聾唖協会＞

Mr. Yongyuth Borisuth

＜DPIアジア太平洋事務局＞

Ltd. Topong Kulkhanchit　事務局長

＜Redemptorist障害者職業訓練学校＞

Mr. Suporntum Mongkolsawadi　校長

＜Nakhonprathom自立生活グループ＞

Mr. Teetawat Sripathomsawadi リーダー

Ms. Nantha Sampeenong　委員

＜JICA専門家＞

二宮　アキイエ　長期専門家（チーフアドバイザー）

伊藤　奈緒子　　長期専門家（障害者研修開発）

千葉　寿夫　　長期専門家（ICT）

奥井　利幸　　長期専門家（業務調整）

＜日本大使館＞

生田　直樹　一等書記官

＜JICAタイ事務所＞

佐藤　幹治　所長

高間　英俊　次長

奥邨　彰一　次長

田村　えり子　所員

１－５　中間評価の方法

中間評価は、プロジェクトの実施期間の中間時点において、プロジェクトの実績と実施プロセスを把握し、評価5項目の観点から評価を行い、必要に応じて当初計画の見直しや運営体制の強化を図ることを目的として実施されるものである。本中間評価においては、プロジェクトが開始される前に作成され、JICAおよびタイ政府と合意された2002年7月9日付けの討議議事録（R/D：Record of Discussion）に添付された、プロジェクトの運営管理のためのプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM：Project Design Matrix)および活動計画表（PO：Plan of Operation）に基づいて計画および実績について検証する。また、JICAおよびタイ政府双方による協議を通じて、下記の評価5項目の観点から、プロジェクトの進捗状況について日・タイ合同で評価を行っ

た（タイ側評価団については1-2参照）。

(1) 妥当性（Relevance）：プロジェクト目標および上位目標とプロジェクトに関連する政策との整合性、受益者のニーズとの合致度、プロジェクトの計画の論理的整合性を検証する。

(2) 有効性（Effectiveness）：プロジェクト目標の達成の見込みとそれに対する成果の貢献度を分析する。

(3) 効率性（Efficiency）：投入が成果にどのようにどれだけ転換されたか、投入された資源の質、量、手段、方法、時期の適切度の観点からプロジェクトの実施過程における効率性を検証する。

(4) インパクト（Impact）：プロジェクトによって生じた正負の影響を検証する。

(5) 自立発展性（Sustainability）：プロジェクト終了後もプロジェクト実施による便益が持続されるか否かの見通しを組織的、財務的、技術的観点から検証する。

1－5－1　評価用グリッドの作成

中間評価の目的に沿って、限られた予算と時間の中で効率的・効果的に調査をするために、①評価設問、②判断基準・方法、③データ・情報源、④データ収集方法をまとめ、本中間評価の枠組・計画として評価グリッドを作成した。

1ー5ー2　主な調査項目

評価グリッドに含まれる主な調査項目は以下のとおりである。

1）　妥当性（Relevance）：ターゲットグループとのニーズの合致、アジア太平洋地域、タイ政府、日本政府の障害者支援のための政策との整合性、日本のODA政策との整合性

2）　有効性（Effectiveness）：プロジェクト目標に対する関係者の認識、プロジェクト目標の達成状況、成果のプロジェクト目標達成に対する貢献度、プロジェクト目標達成のための外部条件

3）　効率性（Efficiency）：投入からみた成果の達成状況、成果の達成状況に対する投入の適切性（質、量、タイミング）

4）　インパクト（Impact）：上位目標達成の見通しおよびその要因、事前評価表で想定されたインパクトの発現状況、その他予期しないプロジェクト実施による正負の影響

5）　自立発展性（Sustainability）：プロジェクトの効果の維持の見込み、上位目標の達成の見込み

6）　プロジェクトの実績の検証：投入実績

7）　実施プロセスの検証：活動実績、活動内容の決定過程、プロジェクトの管理体制

1－5－3　情報・データ収集方法

上記の調査項目に関する情報・データ収集は以下の方法により行われた。

情報･データ収集方法	目的	主な情報源
①文献調査	プロジェクトに関連する政策、プロジェクトの実績に関連する資料のレビュー	・ESCAP「アジア太平洋障害者の10年」関連資料 ・タイの障害者支援政策関連資料 ・日本のODA政策関連資料および障害者支援分野の国際協力に関する資料 ・プロジェクト合同調整委員会報告書 ・プロジェクトの事前調査関連資料 ・プロジェクト各活動に関する報告書・資料 ・プロジェクトの投入に関する各種資料
②インタビュー	プロジェクトの実績・進捗状況および実施プロセスに関するヒアリング・確認	（プロジェクト実施関係者） ・タイ側カウンターパート ・日本人専門家 ・プロジェクト雇用職員 ・APCD理事会メンバー ・APCD研修リソースパーソン
③質問票	プロジェクトの実績、便益の発現状況、インパクト、自立発展性に関する事項の把握	・プロジェクト実施関係者 ・APCDフォーカルポイント ・APCD協力団体

1－5－4　調査・評価上の留意点

本中間評価にあたっての留意点として、下記の2点が挙げられる。

(1) 広域プロジェクトの便益の検証

本プロジェクトは、アジア太平洋地域の障害者を対象とするプロジェクトであり、プロジェクトの受益者はAPCDが設立されたタイ国内に留まらない。そのため、プロジェクトの便益の発現状況を検証するには、障害者のエンパワメントおよびバリアフリー社会の促進に向けたAPCDの活動に同意・協力しているアジア太平洋地域の途上国にある、フォーカルポイントおよび障害者団体・障害者支援団体である協力団体の活動とその成果を把握することが必須であった。

そこで、本評価においては、APCDを通じて各国フォーカルポイントおよび協力団体に対し、英文の質問票を作成のうえ送付し、情報収集を図った。しかしながら、回答期間が十分にとられていなかったことや、協力団体の中には英語を解する人材がいない場合もあり、かつ、各国の通信インフラの整備状況や各団体の通信インフラへのアクセス環境により、電子メールやファックスを活用したコミュニケーションを円滑に行うことが難しい状況があった。

このため対象地域での便益の発現状況の把握は、一次データ情報の収集が困難であったことから、二次データ・情報による分析を中心とせざるを得なかった。

(2) 障害者のアクセシビリティの確保

本プロジェクトの受益者はさまざまな障害をもつ障害者である一方で、プロジェクトの実施は障害者の参加を得て行われている。そのため、プロジェクトの評価を行うにあたっては受益者である障害者からの情報収集が不可欠であり、さまざまな障害者のアクセシビリティに合わせたインタビューおよび質問票による情報収集を行う必要があった。特に、質問票による情報収集については、英語から各国言語への翻訳のうえ、視覚障害などに応じたアクセシビリティを確保した形にする必要があった。しかしながら、限られた準備期間内で必要なアクセシビリティを確保した質問票を準備することは困難であったため、調査期間内に得られた質問票への回答はわずかにとどまった。このため受益者に関する情報収集についても、APCDが実施した調査の報告書および2005年3月にまとめられた「研修受講者調査」等の既存の資料のレビューおよびプロジェクト関係者へのヒアリングを中心とするものとなった。

「障害者のエンパワメント」と「バリアフリー社会の促進」が目指される本プロジェクトにおいては、受益者も含めた参加型の視点での評価・フィードバックを行うことが自立発展性の観点からも重要と考えられ、上記の留意点については、本プロジェクトの終了時評価のデザインを行う際の検討事項としても留意される必要がある。

第２章　プロジェクトの実施体制と実績

２－１　プロジェクトの実施体制

２－１－１　プロジェクトの実施体制

本プロジェクトは、タイ社会開発・人間の安全保障省公共福祉局（OPP：Office of Welfare Promotion, Protection and Empowerment of Vulnerable Groups）をカウンターパートとして、OPPの下に設立されたアジア太平洋障害者センター（APCD：Asia Pacific Development Center on Disability）において、JICAからの技術協力を受けて実施されている。

タイ側のカウンターパートは、OPPの局長をプロジェクトの総括責任者（Project Director）とし、プロジェクトの実質的な現場責任者（Project Field Manager）として、OPPから派遣されたセンター所長がセンターの運営管理にあたっている。所長のもとに、事務管理、人材育成、情報支援の3つのセクションが設置され、それぞれにOPPより派遣されたチーフおよび職員、センターで契約雇用している職員が配置されている。

日本側からの技術協力として、チーフアドバイザーおよびICT（情報通信技術）、障害者研修開発、業務調整の長期専門家が派遣され、また、センターにより実施される研修講師等、必要に応じた個別分野の技術指導専門家が短期専門家として派遣されている。

これらタイ側カウンターパートと日本人専門家により、プロジェクトの活動が行われている。なお、センターの職員には障害者も含まれ、さらに活動の具体的な実施プロセスにも障害者の有識者が参加しており、障害当事者の参加によるプロジェクトの運営が行われている。

２－１－２　プロジェクトの管理体制

センターの意思決定機関として、APCD理事会（Executive Board）が設置されている。議長は社会開発・人間の安全保障省の事務次官であり、OPP局長、センター所長、日本人長期専門家、タイ政府関係機関、タイ障害者各団体、日本大使館、JICAタイ事務所長等、21名の理事メンバーで構成される。理事会は年2回開催され、センターの運営に関する方針を決定することになっている。

しかしながら、理事会は本プロジェクトの開始以来２回しか開催されておらず、実質的にはプロジェクトのモニタリング・監理を行う「合同調整委員会」（JCC：Joint Coordinating Committee）が意思決定機関の役割を果たしている。JCCのメンバーはほぼ理事会のメンバーと重複しており、これに加えてセンターの各セクションのチーフが参加している。JCCは年2回開催され、議長はOPP局長が務めている。

プロジェクトの日常的な運営・活動に関する意思決定は、各セクションチーフおよび日本人長期専門家で構成される、センターの運営管理ミーティング（Managerial Meeting）によって行われている。このミーティングは週1回開催され、活動計画、進捗状況、問題点、対応策等に関する議論を行い、必要事項の決定を行う。

プロジェクトの具体的な活動内容、特に人材育成の研修については、セクションの担当者および障害者の有識者で構成されるタスクフォースにおいて、企画・立案、実施、モニタリング、評価、フィードバックが行われている。

このように、理事会、JCCおよびタスクフォースを通じて障害当事者が参加し、センターの運営管理に関する意思決定に受益者である障害者のニーズが反映される体制が取られている。

２－２　プロジェクトの実施プロセス

本プロジェクトは、4つの成果の達成を通じて、「センターが、アジア太平洋地域の途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために設立される。」というプロジェクト目標を達成することを目指したものである。それぞれの成果の達成のための実施プロセスは以下のとおりである。

２－２－１　関係機関・団体間のネットワークおよび協力の促進

ネットワーク・協力関係の構築を行うにあたっては、まず、各国の概況、障害者関連政策を管轄する政府機関、障害者関連のNGO、特に障害当事者団体についての情報収集が行われる。それに基づいて、政府およびNGOフォーカルポイント機関の候補を挙げ、それぞれについて調査を行ったうえで訪問・協議を行い、センターの活動の促進・支援についての合意を得て、覚書が締結される。協力団体については、フォーカルポイントや国際NGOなど関係機関からの情報収集を行ったうえで、各団体に質問票を送付し、組織体制、予算、活動などを精査し、要件を満たす団体に対しセンターの協力団体としての申込みを勧める形がとられている。申込みを受けて、センターの運営管理ミーティングで検討し、協力団体認定の可否を判断する。

このようにして正式に合意されたフォーカルポイント・協力団体については、センター事務局からJCCに報告が行われている。

なお、アジア太平洋地域にて障害エンパワメントに関わる団体で、フォーカルポイント・協力団体以外のものを「関連団体（Relevant organization）」と整理している。例えば、ある国の協力団体の代表が研修に参加し、その代表が研修で学んだことを自国でさらに講義等を通して広めるといった場合に、講義に参加して研修内容を共有する団体のことである。

２－２－２　情報支援の提供

情報支援を行う手段として、情報のアクセシビリティを確保することが重要であることから、障害者関連の情報通信技術（ICT：Information Communication Technology）に関する研修を行い、フォーカルポイント・協力団体のICT関連の人材育成への支援が行われた。それと並行して、アジア太平洋地域の途上国における障害関連情報の共有を図るため、APCDウェブサイトへの障害関連情報の掲載を進めるとともに、フォーカルポイント・協力団体とのリンクを広げている。APCDウェブサイトとのリンクを行うにあたっては、情報の共有の観点から、英語で作成されているウェブサイトとのリンクを優先的に行っているが、協力団体のウェブサイトについてはローカル言語で作成されたものについてもリンクしている。

２－２－３　障害関連人材の育成

センターの研修事業は、講師および研修受講者ともに域内から招聘されており、JICAおよびタイ政府の技術協力の枠組における手続きに従って、受講者の募集、選定、受講者の招聘、研修の実施が行われている。

受講者の募集については、センターは募集要項の配布をタイ外務省の国際開発協力局（TICA）に依頼し、募集要項は各国タイ大使館を通じて各国外務省に送られ、政府フォーカルポイントに伝えられる。政府フォーカルポイントは国内の障害者団体等に募集要項を配布する。募集要項に基づいて、研修の受講希望者は応募書類を政府フォーカルポイントに提出し、応募書類は政府フォーカルポイントから外務省を経由し、各国タイ大使館、タイ外務省を通じて、センターに受理される。センターが受講者の選定を行い、選定結果については、同じルートを通じて、応募者に伝えられる。

ただし、研修の趣旨に即した適切な人材が研修を受講し、成果を上げることができるよう、調査出張の機会を活用し、センターから直接的に協力団体にコンタクトを行い、研修の趣旨、内容、応募の要件を詳しく伝えるなど、公式ルートによる募集を補完する活動も行われている。

研修内容については、障害当事者の有識者、日本人専門家、センターの人材育成担当者によるタスクフォースで議論を行い、詳細が決定される。研修の講師についてもタスクフォースでの議論を通じて、研修のねらいに適した有識者・経験者が選定される。研修講師となる障害当事者は、必ずしも講師としての技術が十分でない場合もあるため、有識者や日本人専門家により、研修コース中や終了後にフィードバックを行い、講師としての技術の改善や研修内容の改善を図っている。こうしたプロセスにより、研修受講者のみならず、研修講師となるリソースパーソンのキャパシティビルディングも行われている。

加えて、人材育成アドバイザーを雇用し研修内容を策定するという活動も行われている。

人材育成アドバイザーの役割は、APCDで実施する人材育成プログラム全般（研修の準備・実施、元研修員のモニタリング・フォローアップ）に関し、その効果的な実施のために必要な助言・指導を行うことであり、特に、効率的な研修運営システムの構築や適切な研修内容の開発に貢献することが期待されている。2004年2月からは、人材育成アドバイザーとしてタイ障害児財団マネージャーやハンディキャップ・インターナショナル・タイ事務所長を務めたタイ人男性が、人材育成アドバイザーとしてプロジェクトに関わっている。同氏は地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）と参加型開発にかかる専門性を有し、上記の業務だけでなくAPCD事業の発展に貢献している。例えば、障害をもつ参加者が多数を占めるAPCDの研修にはボランティアのサポートが必要であると提言し、2005年よりAPCDボランティア・グループの育成を進め、また、APCD元研修員間の効果的なネットワークのために、彼らが同窓会を自発的に立ち上げ定期的に会合をもつよう助言・側面支援している。

２－２－４　センターの持続性・自立発展性の確保に向けた管理面における方策の実施

「２－１－２　プロジェクトの管理体制」に記載した点に加え、センターの独立行政法人化、およびAPCD財団の設立を中心とするセンターの財政面での方策の実施は、タイ政府、有識者、障害当事者の間で、検討が行われている段階である。

２－３　投入実績

２－３－１　日本側

プロジェクトに対する以下の投入がJICAにより行われた。

(1) 専門家派遣

長期専門家4名と短期専門家27名がこれまでに派遣された。

派遣された長期専門家の担当/専門分野は以下のとおり。

- チーフアドバイザー：　1名
- 業務調整：　1名
- 障害者研修開発：　1名
- ICT（情報通信技術）：　1名

派遣された短期専門家の担当/専門分野は以下のとおり。

障害者研修開発分野

- 自立生活/ピアカウンセリング関連（Independent Living/Peer Counseling ）：8名
- 障害者自助団体形成（Capacity building of Self-help Organizations）：2名
- NGO研修運営管理 ：1名
- 地域に根ざしたリハビリテーション（Community-based Rehabilitation）：2名
- バリアフリー環境（Non-handicap / barrier-free Environment ）：4名
- 情報アクセス (Web-based Networking, ICT for All, ICT for Visually Impaired Persons, ICT Training Course Management) ：5名
- 障害者に優しい情報提供方法教材作成　：2名
- 障害疑似体験：2名
- 人権セミナー：1名

※巻末に年度ごとの派遣実績を掲載。

(2) 機材供与

車両（バン)、電動車椅子、オフィス機器、デジタルカメラ、パソコンセット、LANシステム等プロジェクトに必要な機材が、センターに供与された。

※巻末に年度ごとの供与機材リストを掲載。

(3) 現地活動費

日本側からプロジェクトの活動に必要な予算が以下のとおり充当された。

(単位：タイバーツ)

予算年度（日本）	2002年度	2003年度	2004年度
プロジェクトの活動費	8,500,000	18,900,000	26,100,000

※巻末に各年度の活動費の内訳について掲載。

(4) 国別研修

16名のカウンターパートが日本での研修を受けた。研修コースの内容は以下のとおり。

- 障害者支援政策 ：6名

・　障害者エンパワメント：2名

・　障害分野人材開発研修・運営 ：5名

・　情報関連 ：3名

※巻末に各年度の受入分野リストを掲載。

(5) 無償資金協力

日本政府は、「アジア太平洋障害者センター建設プロジェクト」として、本プロジェクトのために、総額5億3800万円の無償資金協力をタイ政府に対し供与した。内訳は以下のとおり。

・　詳細設計： 4700万円　（2002年度）

・　建　設：2億1000万円　（2003年度）

・　建　設：2億8100万円　（2004年度）

・　協力内容：管理棟・研修棟の建設、各種機材供与【リフト付きバス、電動車椅子、コンピューターおよび関連機材、AV機器（マイク、スピーカー、プロジェクター等)、研修・会議用設備（机、イス、棚等)、宿泊施設用設備（ベッド、クローゼット等）同時通訳セット、コピー機、点字プリンター他】

2－3－2　タイ側

タイ側からは以下の投入がなされた。

(1) カウンターパートの配置

7名のカウンターパート（政府職員）と11名の臨時雇用職員が配置された。

(2) 土地の提供

センターの管理棟および研修棟用に、4,500㎡の土地がタイ政府より提供された。

(3) プロジェクトの運営維持経費

タイ政府は、プロジェクトにかかる公共料金、人件費を含む管理費を負担した。タイ政府が負担した経費は以下のとおり。

（単位：タイバーツ）

予算年度（日本）	2002年度	2003年度	2004年度
プロジェクトの活動費	686,823	4,565,731	7,319,328

*経費には以下のものが含まれる。1) センター管理棟の建設前にかかった経費および管理等の維持費、2) 公共料金（電気、水道)、3) タイ人研修受講者の参加費用、4) 人件費を含む管理費

２－４　活動実績

活動は概ね計画とおりに実施されている。詳細はミニッツに添付の活動実績を参照のこと。

２－５　成果達成状況

２－５－１　成果1：「センターが関係機関・団体間のネットワークおよび協力を促進する」

指標1.1：センターのフォーカルポイント機関の数

指標1.2：センターの協力団体の数

プロジェクトが2002年に開始されて以降、APCDと障害者関連機関・組織のネットワークおよび協力関係を構築するために、アジア太平洋地域の18の途上国に対し、37回の調査団がセンターにより派遣された。

その結果、20カ国において、障害者支援活動を行っている政府機関およびNGOを特定し、24の政府フォーカルポイント機関および4つのNGOフォーカルポイント機関と覚書を締結し、86の障害者および障害関連団体がセンターの協力団体として登録された。2005年5月現在、センターのフォーカルポイントおよび協力団体の数は合わせて114団体にのぼる。

また、協力団体のネットワークを促進することを目的として、センターの主催によるNGOフォーラムが2004年7月29日にタイ・バンコクにおいて開催された。

２－５－２　成果2：「センターが上位目標達成のために情報支援を提供する」

指標2.1：　センターのホームページへの訪問者数

APCDホームページは2002年の10月に開設された。以来、月当たりの平均のホームページへのアクセス件数およびページの閲覧数は順調に増加している。詳細は以下のとおり。

	2002.10～2003.3	2003.4～2003.9	2003.10～2004.4	2004.4～2004.9	2004.10～2005.3
1カ月当たりの平均ホームページ訪問者数	N/A	110	669	1,736	3,200
1カ月当たりの平均ページ閲覧数	N/A	415	3,714	6,497	10,235

指標2.2：　情報支援を求めてセンターを訪問した人数

2005年5月現在、センターの情報リソースルームは一般に開放されておらず、情報支援を得るためにセンターを訪れた人数も記録されていない。

指標2.3：　センターの情報照会サービス利用者数とその満足度

センターが実施している情報照会サービスとは、センターが入手した障害関連情報を、フォーカルポイント等の問い合わせに応じて無償で提供するものである。

センターは、調査団、ウェブサイトおよび電子メールによるコミュニケーションを通じて、28のフォーカルポイント、86の協力団体、430の関連団体に対し、情報照会サービスを提供した。2002年11月以降、障害関連情報に関するeメールによる問い合わせが、月平均でおよそ20件あまり寄せられている。また、APCDニュースレター購読に対しても申込みが52件（個人）、APCDの事業紹介ビデオのウェブ上のオンライン申込みが96件（個人）あった。

指標2.4：　センターのホームページとリンクしているフォーカルポイント・協力団体からの情報の数と内容

APCDニュースレターの第1号から第10号に、上記団体から提供された障害関連の域内のニュースおよびケーススタディが203件掲載され、2005年5月1日現在のAPCDウェブサイトにも掲載されている。主な内容と件数は以下のとおりである。

- 国別障害プロファイル（15カ国）
- 関係団体のプロファイル（669件）
- 5カ国から寄せられた研修に関する情報（108件）

なお、APCDウェブサイトは対象地域の38カ国における544の関係機関のうち、312団体のウェブサイトにリンクしている。内訳は、政府機関122件、NGO332件、国際NGO38件、国際機関32件である。また、これ以外にも27の団体がAPCDのウェブサイトにリンクしている。

指標2.5：　作成・編集した出版物の数と内容

2002年10月以降、4半期ベースで、ニュースレターが第1号から第10号まで発行された。ニュースレターには、203件にのぼる地域情報やケーススタディが掲載された。ニュースレターは、途上国25カ国を含む40カ国に対し、これまでに総計で23,759部が配布されている。また、フォーカルポイント・協力団体、関連機関に対し、9,000部以上のパンフレットおよび3,360本のビデオ/CDが配布された。15カ国の国別障害プロファイルが取りまとめられており、APCDウェブサイトに掲載されている。

加えて、センターにより実施された研修コース向けに下記の3種類のアクセス可能な形態での研修教材・マニュアルが開発された。

・　アクセス可能なウェブサイトマニュアル（webに掲載）
・　初心者のためのAltair1 指導書（web未掲載）
・　DAISY2 作成のための研修モジュール（web未掲載。研修生とリソースパーソンへはCDにして配布）

なお、プロジェクトより、これまでの活動を強化すべく、上述した資料をとりまとめて情報支援を行う短期専門家が必要との要望がある。

２－５－３　成果3：「センターが上位目標の達成に向けて関係機関・団体と協力し、障害関連人材を育成する」

指標3.1：実施された研修数

2005年5月までに、センターによって地域レベル研修13件および国内（タイ）研修1件が実施された。個別の研修名、受講者数等の情報については、下記の表を参照のこと。

	日付	研修コース名	場所	受講者数
地域レベル研修				
1	2003.2.15-3.11	Regional Training Courses for Trainers on the Promotion of a Non Handicapping Environment for PDWs	Bangkok, Thailand	31名（9カ国）
2	2003.7.3-12	Sub-regional Training Course on Workshop for Strengthening CBR Movement	Chiang Mai, Thailand	22名（5カ国）
3	2003.7.21-8.1	Regional Workshop on Web-based Networking	Bangkok, Thailand	22名（11カ国）
4	2003.9.10-20	Training Workshop on Capacity Building for Self-help Organizations for PWDs	Bangkok, Thailand	23名（6カ国）
5	2004.2.18-22	Non-handicap Environment Workshop for National Trainers and Policy Makers	Bangkok, Thailand	37名（全受講者）（9カ国）

[1] ALTAIR（アルティア）は、視覚障害者や盲ろう者が利用しやすいように設計されたテキストブラウザ、テキストエディタ、電子メール（Ver.3.50以降）、シェル機能（Ver.3.50以降）が利用できるソフトウエア。

[2] Digital Accessible Information Systemの略で、日本では「アクセシブルな情報システム」と訳される。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として、12カ国の正規会員団体で構成するデイジーコンソーシアム（本部スイス）により開発と維持が行われている情報システムを表す。DAISYコンソーシアム公認のオーサリングツールを使ってデジタル図書を作ることができ、専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生をすることができる。

6	2004.3.16-18	Workshop on Human Rights of Marginalized Disability Groups: Voices of Persons with Intellectual Disabilities and Persons with Psychiatric Disabilities	Bangkok, Thailand	17名 (知的障害コース) 18名 (精神障害コース)
7	2004.6.22-7.4	Regional Workshop on Accessible Web-based Information Networking	Bangkok, Thailand	23名 （10カ国）
8	2004.8.10-30	Training of Initiators for Self-help Groups of PWDs towards Rights-based and Sustainable Community Development	Pataya City, Thailand	22名 （3カ国）
9	2004.10.20-11.9	Training to Strengthen CBR through a Participatory Comprehensive Approach	Khon Kaen Province, Thailand	17名 （3カ国）
10	2004.11.23-12.17	Training of ICT for Visually Impaired Persons	Bangkok, Thailand	9名 （6カ国）
11	2004.12.13-17	Capacity Building of Self-help Organizations	Hanoi, Vietnam	49名 （19カ国）
12	2005.2.1-18	Training of ICT for ALL: the Digital Accessible Information System for Persons with Print Disability	Bangkok, Thailand	11名 （3カ国）
13	2005.3.1-18	Training of Managerial Personnel of Independent Living Centers for PWDs	Bangkok, Thailand	14名 （2カ国）
国内（タイ）研修				
14	2005.3.1-4,14-18	Refresher Training Course in Peer-Counseling for PWDs (in-country training)	Bangkok, Thailand	9名 （3県）

さらに、センターは本プロジェクト活動とは別に、下記のセミナーおよびワークショップをタイ側が主体となって開催し、JICA専門家はタイ側の求めに応じて必要な技術支援を行った。

	日付	セミナー名	主催者	場所	参加者数	技術支援の内容
1	2003.1.27 -2.1	The 2nd National Seminar on Independent Living	APCD	Bangkok, Thailand	300名以上（1月27日） 37名（1月27日～2月1日）	助言・講師派遣
2	2004.1.26 -31	The 3rd National Seminar on Independent Living	APCD	Bangkok, Thailand	236名(1月26日) 55名(1月27日～31日)	助言・講師派遣
3	2004.3.1-2	Training on the Promotion of Non-handicapping Environments (in-country training)	APCD	Bangkok, Thailand	110名	助言・講師派遣

指標3.2：研修コースの受講者数

これまでにアジア太平洋地域の22カ国からAPCD研修コースに321名の受講者が参加した。受講生の内訳は、非障害者159名、肢体障害者97名、視覚障害者34名、聴覚障害者15名、知的障害者7名、精神障害者9名であった。研修コースの受講者の選定にあたっては、ジェンダーおよび障害の種別を考慮して、バランスのとれた構成になるように配慮されている。

指標3.3：受講者の研修への満足度

研修終了後に実施される受講者へのアンケートによれば、ほとんどの受講者は研修に満足していると回答している。また、センターが実施した「APCD研修修了者調査」（2005年3月）では、回答者のうち95%が研修は有益であったと回答している。したがって、全体的な受講者の研修への満足度は、非常に高いと考えられる。

指標3.4：所属先に研修内容について報告した受講者数

「APCD研修修了者調査」によると、回答者の34%は、センターの研修終了後、母国において、受講した研修に関するミーティング、独自の研修あるいはワークショップを開催している。障害者の人権に関するワークショップに参加した受講者については、35%の回答者がワークショップで得た知識・経験を自らが所属する組織の人々と共有し、人権に関する啓発を行ったとしている。

さらに、2004年度にセンターは8カ国に調査団を派遣し、センターの人材育成活動の成果のモニタリングを行っているが、115名の受講者が研修終了後、自らが所属する組織に対し研修内容について報告し、知識および情報を共有していることが確認されている。

2004年度に障害者に優しい環境づくり（NHE：Non Handicapping Environment）フォローアップ研修には、過去に非常に優れた受講者であったとみなされ、将来リーダー的な役割を期待される人材が招聘されたが、彼らは自らが所属する組織のみならず、母国の他の関係機関に対し、研修内容について報告、共有する活動を行っていることが確認された。

指標3.5：受講者による研修で得られた技能、知識、技術の所属先での活用状況

2004年4月以降、受講者による母国での活動に関する報告が行われるようになった。これによると、ほとんどの研修受講者は、研修によって得た技能や知識に基づいて彼らが行っていた既存の活動を強化したり、新たな活動を推進したりするのに貢献できたと考えている。下記の事例は、受講者による研修終了後の活動として特筆すべきものである。

・　ベトナムにおけるCBR活動
・　ミャンマーにおける障害者自助団体（SHO：Self Help Organization）に関する活動
・　パキスタンおよびタイにおける自立生活およびピアカウンセリングに関する活動
・　インド、マレーシア、フィリピンおよびタイにおける障害者に優しい環境づくりに関する活動
・　インド、インドネシアおよびベトナムにおける情報コミュニケーション技術に関する活動

指標3.6：センターによる支援を受けて協力団体が実施した研修活動の数と内容

センターは、協力団体が研修を行うにあたって、教材の提供、専門家の派遣、研修コースの企画へのアドバイス等を通じた支援を行っている。2005年4月までに、センターの支援を受けた協力団体により次のような活動が行われた。

・　センターによる研修教材の提供：ウェブを活用したネットワーキング（WBN：Web-based Networking）に関する研修【インドネシア（2005年3月）】、【ネパール（2005年4月）】
・　センターの有識者・専門家による支援：ウェブを活用したネットワーキングに関する研修【インドネシア2005年3月】、障害者に優しい環境づくりに関する研修【フィリピン（2005年3月）】
・　CBSHOD（Capacity Building of Self-Help Organization of PWDs）：
本研修は、専門家チーム内では業務調整員が担当しており、域内の障害当事者団体が持ち回りで実施するという特徴をもつ。2004年度は、本研修を支援するために日本から研修運営管理の専門家を派遣し、2005年度も派遣予定である。
第1回　ベトナム　2004年12月に実施済
第2回　パキスタン　2005年9月に実施予定

２－５－４　成果4：「センターが持続性・自立発展性を確保するための必要な管理面での方策をとる」

指標4.1：センターのための基金/財団の設立

アジア太平洋障害者センター財団（FAPCD）は、2004年7月19日にタイの法律に基づき設立され、登録された。同財団の目的は以下のとおり。

・ APCDの活動を支援すること
・ アジア太平洋地域の障害者の研修を通じて、そのエンパワメントを支援・促進すること
・ アジア太平洋地域の障害に関係する個人および団体の研修を通じて障害当事者および家族のエンパワメントを支援・促進すること

指標4.2：基金/財団の理事会（Board of Trustee）の設立

FAPCD理事会が設置されているが、これは2002年7月9日のR/Dに添付された組織図に示される財団理事会に相当するものである。FAPCD理事会は、前首相のTanin Kraiwichien氏が理事長を務め、2名の障害当事者を含む、22名の理事で構成されている。理事会は今後35名に増加する予定である。
※メンバーについては巻末の添付資料6を参照。

指標4.3：基金/資産の金額

FAPCDの基金の金額は、2005年5月現在で3,048,457.78バーツである。基金の提供者は以下のとおりである。
・シリントン王女殿下：2,336,000バーツ
・中西由起子氏：692,000バーツ
・米国の２大学：11,000バーツ
・F・D・ルーズベルト国際障害者賞（Franklin Delano Roosevelt International Disability Award）５万ドル

同財団の事務局はAPCD内に置かれており、具体的な活動については現在検討中である。なお、センターの活動資金確保のための募金活動についてはいまだ行われていない。

指標4.4：プロジェクトのために実施された評価数

2005年5月までに5回のモニタリングが実施され、JCCに報告が行われた。また、タイおよび日本側の合同により、本中間評価が実施された。

指標4.5：センターによって促進された研究開発（R&D）活動の数[3]

センターの委託により、タマサート大学Wiriya Namsiripongpun教授が「タイ側における

[3] 「研究開発（R&D）活動」は一般には技術に関する研究開発と理解されるが、PDM上センターにより促進される研究開発活動について具体的な内容は明記されておらず、タイ側は「センターに関する研究」として解釈していた。

独立行政法人に関する比較研究：APCDの独立行政法人化に向けて」を実施した。同報告書はセンターの理事会に受理された。

指標4.6：センターによって促進された障害に関わる人権擁護活動の数

人権擁護活動の一環として、センターは2003年10月に開催された「UNESCAP人権会議」に出席した。

また、2004年3月には、センターにより、「取り残された障害者グループの人権に関するワークショップ」（Workshop on Human Rights of Marginalized Disability Groups）が開催された。

2004年6月には、ESCAPテーマ別作業委員会障害部会（TWG-DC：Thematic Working Groups on Disability-related Concerns）の会合において、知的・精神障害に関する人権問題について発表を行った。

さらに、APCDニュースレターの第7号では、障害者の人権問題を取り上げた。

加えて、センターでは、実施するすべての研修において、障害者の人権に関する内容を盛り込んでいる。

２－６　プロジェクト目標達成の見通し

プロジェクト目標：「アジア太平洋地域の途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するためにセンターが設立される」

プロジェクト目標の達成状況は、PDMに示される以下の指標により検証される。

指標 a. センターが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進のためのセンターとして関連機関に認知される。

ESCAPの「アジア太平洋障害者の10年」（2003～2012）の行動計画である、『インクルーシブで、バリアフリーな、かつ、権利に基づく社会」という目標に向けた「びわこミレニアムフレームワーク」（BMF：Biwako Millennium Framework for Action）において、地域レベルでの協力の一環としてセンターとの連携が強調されていることから、センターはESCAP域内（APCDはESCAP加盟国のうち開発途上国40カ国を支援対象としている）の関係機関から「アジア太平洋地域における障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するためのセンター」として認知されている。

こうしたセンターに対する国際社会での認知は、国際機関や障害者インターナショナル（DPI：Disabled Peoples’ International）や世界ろう連盟（WFD：World Federation of the Deaf）

などの国際NGOとのパートナーシップや、センターとフォーカルポイント・協力団体との間で締結された覚書によって裏打ちされている。例えば、2005年5月18日のESCAP総会決議（No.E/ESCAP/L161）において、センターはBMFの実施を確実にするためのパートナーであり、障害者のエンパワメントを促進するためにESCAPとセンターのパートナーシップの強化が必要である旨、明記されている。

また、センターによるネットワークおよび協力関係づくり、情報支援、人材育成の諸活動を通じて、フォーカルポイント・協力団体によるセンターに対する認知はより高まっている。

指標 b. センターがアジア太平洋地域のための関係機関・団体間のネットワーク・協力関係づくり、情報支援、障害関連の人材育成を実施するのに必要な“装備”[4]が行われる。

プロジェクトの開始時点において、専門家、カウンターパート、業務スタッフ、事務スタッフを含む必要な人員は配置された。しかし、当初は活動に必要な施設がないまま、センターの運営が行われており、センターによる研修はホテルの会議室など外部施設を利用して行われていたため障害者が利用しにくかったり、高額な経費がかかったりした。（一般に障害者が利用できるアクセシブルなホテルは、高額な一流ホテルとなるため）2004年11月にセンターの管理棟および研修棟が完成して以降は、ネットワーク協力関係づくり、情報支援、人材育成活動に必要な物理的環境は整備された。

指標 c. センターがよく管理される

センターの組織図上は理事会が意思決定機関とされているが、センターの管理および活動に関する事項は、センターの所長、各セクションのチーフおよび日本人専門家で構成される運営管理ミーティングにおいて企画・立案されている。6カ月ごとに、活動の実績についてJCCに報告し、今後の活動計画がJCCで承認される。JCCは、障害者団体の代表、タイ政府関係機関、JICA、ESCAPおよびセンター事務局等のセンターの関係者で構成される。JCCのメンバーはセンターの理事会のメンバーとほぼ重なっていることから、実質的には理事会に代わってJCCが意思決定機関としての役割を果たしている。理事会の機能については今後より明確にする必要がある。

センターの運営管理について特筆すべきは、障害当事者の参加である。障害当事者はJCCあるいは理事会メンバーとしてセンターの意思決定に関わるだけでなく、タスクフォースのメンバーとして企画から評価まで障害関連人材育成のための研修の実施にも参加している。このような参加型アプローチは、センターの運営に障害者の視点を効果的に反映させる要因となっている。

2002年7月9日付のR/Dに添付された組織図では、国際諮問委員会（IAB：International

[4] PDMの“equiped”を直訳した。事前評価表を参照し、ここでは「人的資源および物理的環境が整備される」と解釈した。

Advisory Board）が設置される予定であったが、依然として設置されていない。今後、タイ側および日本側でその必要性について確認する必要がある。

財務面については、タイ政府およびJICAによって、センターの運営管理に必要な予算が現状では手当てされているが、現在JICAが負担しているタイ以外の域内諸国を対象とした活動の経費を協力終了後いかに確保するかが今後の検討課題となっている。

センターの運営管理に関するキャパシティビルディングには、日本人専門家によるカウンターパートへの技術・知識の移転と障害当事者の有識者の動員が貢献している。

２－７　上位目標達成の見通し

上位目標：「アジア太平洋地域の途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が強力に推進される」

プロジェクトは中間点に到達したところであり、上位目標の達成状況について議論するのは時期尚早であるが、APCDによる対象国への調査において把握された現況から、プロジェクトにより上位目標の達成に貢献している事例が複数確認されている。

なお、上位目標の達成状況は以下の4つの指標により検証されるものであり、これら4つのすべての指標はネットワーク・協力関係構築、情報支援、人材育成に関する成果の達成により影響を受けるものである。

指標 a. センターが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に関する政策の立案・実施について対象地域の関係機関・団体と協力することができるようになる。

クック諸島、インド、パキスタン、フィリピン、ソロモン諸島およびバヌアツといったセンターの活動の対象国においては、各国政府が障害者のエンパワメントおよびバリアフリー社会の促進を図るための法律が整備され、施行された。インドでは、APCD調査団の来訪がきっかけとなり、政府が障害者関連の法律の施行を進めた実績がある。

指標 b.センターが対象地域の途上国においてフォーカルポイント・協力団体とセンターの活動について協力することができるようになる。

APCDの調査団は情報収集や対象の絞込みなど事前準備を十分に行ったうえで派遣され、その結果、フォーカルポイント・協力団体との円滑な協力関係の構築に貢献している。センターは、研修コースの実施、情報支援、有識者の動員などの面においてフォーカルポイント・協力団体との協力を行っている。他方、センターは限られたキャパシティ・資源に応じて、フォーカルポイント・協力団体との協力による活動に優先順位づけを行っている。

指標 c.センターにより支援されている関係機関・団体が対象地域の他の団体の情報にアクセスし、共有することができるようなる。

APCDのウェブサイトは、15カ国を対象とする国別障害プロファイルをはじめとして、障害関連情報の共有に貢献している。対象地域内において依然としてインターネットへのアクセスは限定されているものの、センターによって進められているウェブベースネットワーキングでは、関係機関・団体間でアクセシブルな形態による情報の共有化が行われている。情報支援活動は、域内における情報の共有化に大きなインパクトをおよぼしている。

指標d. センターの研修の受講者が習得した知識および技能を母国において活用できるようになる。

センターの研修受講者は、研修を通じて習得した知識・技能を積極的に活用し、彼らの母国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に大いに貢献している。これはセンターによる人材育成活動の成果として達成されているものであるといえる。具体例として、フィリピンにおいてセンターの研修修了者が「障害者に優しい環境づくり（NHE)」を進めるための法律の施行を働きかける活動を行っていることが挙げられる。

第３章　評価5項目に照らした評価結果

３－１　評価5項目による評価結果

３－１－1　妥当性

ESCAPにより宣言された「アジア太平洋障害者の10年」は、障害者のニーズに基づき、開発の中心に障害者を取り込むこと（social inclusion[5]）を促進してきた。ESCAP加盟の開発途上国40カ国における障害者のための域内イニシアティブは、タイおよび日本を含む「びわこミレニアムフレーム（BMF）」を署名した国々により支持されている。

本プロジェクトの上位目標は、「アジア太平洋障害者の10年」の目的である「障害者の完全参加の機会の均等化の実現」、およびBMFの目標「アジア太平洋地域の障害者がインクルーシブで、バリアフリーな、かつ、権利に基づく社会（“an inclusive, barrier-free and right-based society for PWDs in the Asia-Pacific region”）」の実現と合致する。プロジェクト成果もまた、「アジア太平洋障害者の10年」の7つの優先分野と整合性をもつものである。

PDMにより定義された現行のターゲットグループは、センターの組織的使命と一致するものだが、地域の障害者のニーズおよびセンターの資源とキャパシティに基づく戦略によって、より明確に定義されるべきである。

本プロジェクトは、障害者のニーズにとって妥当なものであり、タイおよび日本の障害関連政策、そしてODA政策と整合性をもつものと考えられる。

３－１－２　有効性

有効性は、それぞれの成果の達成状況がプロジェクト目標の達成にどの程度貢献しているのかによって分析されるものである。

「センターが設立される」というプロジェクト目標は、プロジェクトが終了時までに何を達成すべきかについての、明確な考え方を示していない。しかしながら、その目標は、関連機関によるセンターの認識や、設備・人員配置の状況、センターの運営という３つの指標によって明確にすることが可能である。

そして、プロジェクトの有効性に対する評価は、3つの指標によって検証されるプロジェクト目標の達成に影響をおよぼす4つの成果の達成状況に基づいて行われる。

フォーカルポイントおよび協力機関とのネットワークづくりおよび人材育成の活動の結果

---

[5] 「ソーシャル・インクルージョン(social Inclusion)」とは、英・仏などの欧州諸国で、社会福祉の再編にあたってその基調とされている理念。貧困者や失業者、ホームレス等を社会から排除された人々（expatriate）として捉え、その市民権を回復し、社会的に再統合することを目標としている。（出典：厚生労働省「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」（2000年））

得られた成果は、センターの物理面および機能面での設立に大きく貢献した。また、APCDのウェブサイトやニュースレター、パンフレット等を通じた情報支援活動は、地域の障害者のためのセンターの存在意義を域内の関係者に広く知らしめた。

プロジェクトを実施するために必要な人員や財源等、事業実施上必要な手当ては適切になされた。しかしながら、自立発展性を確保するために必要な管理体制の整備にかかる成果は、いまだ完全には達成されておらず、プロジェクト目標の達成への貢献もいまだ限定的と判断される。

プロジェクト目標の明確な定義がなされなかったにもかかわらず、組織の使命は、プロジェクト実施に関わる関係者を含むセンターを取り巻く多くの人々によって理解されている。共有されたその使命は、プロジェクトの有効性を高めるのに大いに貢献した。

３－１－３　効率性

タイおよび日本側双方による投入は、期待された成果、特にネットワーク・協力関係の構築、情報支援、人材育成、を達成するために、効果的に活用された。

必要とされた人材は、タイミング、人数、専門性の面から適切にプロジェクトに投入された。運営事務や研修のための建物等センターの必要施設は、2004年11月、日本政府による無償資金協力によって建設された。したがって、センターは新施設が完成するまで、ホテルなど外部の施設を利用して9つの研修コースを実施していた。センター自身の施設が完成した後は、研修の費用が節減され、アクセスの向上とバリアフリー設計の施設によって研修の効率も向上した。

日本の無償資金協力によって建設されたものの、施設の一部は依然として完全に活用されていない。そのひとつが、情報リソースルームのためのスペースである。この情報リソースルームの機能についてはOPP局内およびセンター内でまだ十分議論されていないため、当初の計画とおり一般には公開されていない。また、協力・関係団体のためのオフィススペースやリフト付バスも活用されていない。センターが協力・関係機関へのスペース貸出を行うためには、政府保有資産の活用とその活用による収入に関する政府規則に則り、手続きをとる必要がある。早急にセンターがレンタル・スペース使用のための認可を取得し、リフト付バスの効果的な活用のための必要な手段を講じることが望まれる。

４つの成果を効率的に達成するためには、３つの主要な要素が考えられる。１つは、日本人専門家からタイ側のカウンターパート、プロジェクト雇用スタッフ、リソースパーソンへの、センターの運営・管理にかかる効果的な技術・知識の移転である。また、障害者を含む研修に関する専門知識をもった有能な人材の動員は、プロジェクトの効率性だけでなく有効性をも高めるもうひとつの重要な要素である。さらに、参加型アプローチによる研修の企

画・実施は、その研修コースの効率性と有効性に貢献するものであった。

そのほかに、対象国における事前調査での戦略的ターゲティングが重要な要素として挙げられる。本プロジェクトの対象地域はアジア太平洋地域全体であるが、タイ政府の意向も考慮して、基本的にインドシナ諸国を中心としてプロジェクト活動を実施してきた。加えて、個々の活動・分野ごとに重点国を設定している。例えば、ICT（情報通信技術）であれば情報インフラが一定程度整備されている国、IL（自立生活）であれば主に中進国、CBRであれば当該国行政の方針やNGO等活動の核になるアクターの存在といった状況を踏まえて重点国を設定する。それらをまとめたリストは残念ながら作成されていないが、これら重点国に関する事前調査と綿密な分析により適切なターゲットグループが各活動ごとにあらかじめ選定され、プロジェクトの活動が具体的な成果を生む要因となった。

3－1－4　インパクト

本プロジェクトは、対象地域において、バリアフリー社会の促進と障害者のエンパワメントに多大なインパクトを与えている。その効果をもたらした主要因は、プロジェクト関係者、特に障害をもったリソースパーソンと人材育成研修の参加者による強いモチベーションとコミットメントにある。彼らは、BMFの目標とプロジェクトの上位目標を達成するために、「変化をもたらす仲介者」（agent of change）としての役割を担っている。こうした人々が強い意志を持ち、障害者を啓発し、バリアフリー社会の促進のために活動しているからこそ、プロジェクトは障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現に向けた活動を促進することができるといえる。今次調査では、以下のインパクトが認められた。

(1) 政策と制度面へのインパクト

ネットワーク・協力関係構築のための活動は、政府と障害者関連団体の連携を促進した。センターの活動を通して、対象各国政府は、障害者のための政策策定と実践にコミットするよう働きかけられ、動機づけられている。人材育成活動もまた、センターの研修により啓発された研修修了者たちが始めた活動を通して、対象国における関連施策の策定にインパクトをもたらした。

(2) 社会・文化的インパクト

人材育成の活動は、研修修了者のコミュニティや社会に影響を与えていた。センターによる研修は、その参加者だけでなく、彼らの研修後の活動を通して、その周囲の障害者をも啓発している。研修修了者は、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR)、自立生活(IL)、ピア・カウンセリング（PC)、自助団体の能力開発（SHO)、障害者に優しい環境

づくり（NHE)、ICT等の研修コースで獲得した知識・技術を最大限に活用している。このことは地域の障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に、さらに大きな効果をもたらすことを期待させるものである。

APCDのウェブサイト、ニュースレター、電子メール等での情報支援活動によって、エンパワメントとバリアフリー社会の促進に向け、障害者の意識向上をもたらしている。

(3) 技術的インパクト

プロジェクトはまた、情報のアクセシビリティ向上に多大な技術的インパクトをもたらした。例えば、インドネシアでは、協力機関とインドネシア政府の連携のもと、ICT研修の修了生がウェブ・アクセシビリティの活動を始めている。さらに、センターが研修教材として開発した“Web Accessibility Guideline（アクセシブルなウェブサイトを構築する時の参考書)” は、協力団体の活動を通して情報のアクセシビリティの促進に貢献している。

3－1－5　自立発展性

プロジェクトは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に正のインパクトを与えつつある。プロジェクトの成果から生み出されたその効果が維持され、上位目標の達成に貢献することが期待される。

以下は、センター運営の自立発展性を今後確保するための重要な要素である。

(1) センターの組織的位置づけ

センターの運営・管理や資金調達、予算管理、そして障害者の参加を含む人事に関する意思決定に影響をおよぼす、センターの独立行政法人化をどのように進めるべきかの問題がある。現在、タイ政府担当部局、タイ障害当事者NGO、関連有識者の間で、独立行政法人の具体的形態についての議論がなされているが、センターの将来の組織的な位置づけを早急に明確にすることが求められる。

(2) センターの参加型運営・管理

センターの活動における正の効果を維持するための基本的な要因は、運営管理における障害者の参加の確保である。これは、障害者自身の積極的なコミットメントとオーナーシップを必要とする障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進が、プロジェクトの上位目標とされていることからも不可欠な要件である。

(3) センター活動のための人材の動員

センターが上位目標に沿ったかたちで、その活動を維持していくためには、プロジェクトがタイおよび域内の他の国々の人材を動員し、センターの事業に活用していく必要がある。

(4) 日本人専門家によるカウンターパート、プロジェクト雇用スタッフ、リソースパーソンへの技術移転

センターには多様な関係者が関わり、活動対象地域は40カ国と広大であるため、センターが、その活動に関わる関係者の異なる利害を調整するファシリテーターあるいは触媒としての役割を担うことが必要である。日本人専門家からカウンターパート、プロジェクト雇用スタッフ、リソースパーソン等に対しファシリテーションにかかる指導･助言を行うことは、センターが現在の活動を維持していくために必須である。

特に、情報支援活動においては、日本人のICT専門家の派遣が終了する2007年以降の活動の自立発展性を高めるために、人材育成分野と同様に情報支援アドバイザーを雇用することが検討されるべきである。

(5) APCDネットワークを通じたセンター活動の現地化の促進

フォーカルポイントおよび協力機関、その他の関係機関からなるAPCDネットワークを通じたセンターの活動の現地化は、現在の活動を維持し、限られた財源・人的資源からより大きなインパクトを引き出すための重要な要素である。それは、センターがより安価なコストで対象国での国内研修コースを実施し、協力機関の活動を効果的に支援するためにも有益である。例えば、カンボジアやベトナムにおいては、研修修了者が中心となって、障害者のエンパワメントのための研修を立ち上げている。

3－2　結論

プロジェクトは、ネットワーク・協力関係の構築、情報支援、そして人材育成といった活動による成果の達成を通じて、具体的な効果をもたらしている。また、障害者自身の意識や一般の人々の障害者に対する意識を変えることによって、アジア･太平洋域内の社会一般に対する重大なインパクトを与えつつある。

プロジェクトの推進力は、センターの参加型運営管理である。明確な目的意識をもった障害者を含む関係者によって、センターの中心的活動の計画、実施、モニタリング、評価、フォローアップが行われている。モチベーションの高い研修修了者たちは、彼らの母国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する波およ効果を生み出している。プロジェクトの効

果が、啓発された障害当事者や研修修了者を通じて維持され、対象国の社会に波およしていくことが期待される。

妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の評価5項目の観点から検証した結果、いくつかの課題はありながらも、本プロジェクトの業績は優れたものであった。

プロジェクトは中盤を迎えていることから、今後はセンターの自立発展性についての課題に本格的に取り組む必要がある。

第４章　提言と教訓

４－１　提言

プロジェクトの評価結果をもとに、タイ側および日本側は以下の対策を講じることを提言した。

４－１－１　センターによる戦略的なターゲティングと活動の優先順位づけ

プロジェクトのターゲットグループはアジア太平洋地域の障害者であったが、センターは、財源および人的資源の制約から、戦略的に対象国を絞り、その優先国での活動に力を入れている。一方で、センターは、その他の国々においても活動を実施しているため、上位目標を達成するために協力団体の活動をフォローしていくことも必要とされる。

今後、プロジェクト終了までの残りの期間、センターは、自立発展性と2007年以降に活用可能な資源に基づいた実施可能性の観点から、対象国と活動の優先づけをより一層行う必要がある。対象国の選定基準と各活動における対象国を明確に設定することが望まれる。

４－１－２　センターの広報戦略

アジア太平洋地域におけるセンターの国際的認知を高めるためには、対象を十分に検討したうえでのセンターとしての広報戦略が不可欠である。広報においては、費用便益の観点からより効率的なメディアを選定すべきである。未公開の情報リソースルームのプロジェクト活動での位置づけについても十分検討されるべきである。

４－１－３　PDMの見直し

現行のPDMに基づいたプロジェクト実績の分析によって、成果の達成にどのように貢献しているのか不明確な活動があることが確認された。また、指標の一部は、成果の達成を評価するのに必ずしも適切なものとなっていない。また、達成すべき指標の目標値が必ずしも定められておらず、プロジェクトの終了時までの2年間で、プロジェクトがどこまで到達すべきかを示す、明確な目標値を設定することも必要である。したがって、プロジェクトの実態を反映し、効果的な活動を展開するとともに、適切な指標に基づいたモニタリング体制を整備するために、現行PDMの見直しが求められる。

４－１－４　終了時評価の準備

センターの活動には、情報のアクセシビリティが異なるさまざまな国の多様なニーズを抱えた関係者が関わっている。したがって、プロジェクトの効果としての対象地域における関係機関の活動をレビューするために、フォーカルポイントおよび協力機関に関する現地調査

を実施することが必要である。受益者であるフォーカルポイントおよび協力機関への質問票による調査は不可欠であるものの、回答者の負担を考慮して重複した調査が行われることは避けることが望ましい。したがって、プロジェクトが実施するモニタリング調査は、終了時評価も念頭においたデザインとすべきである。特に、障害者の調査に関しては、障害をもった人にとってアクセシブルな形態・方法、かつ、各国言語で実施し、彼らが回答を準備するために十分な時間を確保することが重要である。

4－1－5　センタースタッフの勤務の継続

センターの活動の自立発展性を確保するためには、タイ側および日本側が、プロジェクトの実施期間および終了後も、センターの現行スタッフが長期間にわたり勤務を継続し、現在のセンターの活動を維持できるような対策をとるべきである。

その点で問題をはらんでいるのが、APCDの独立行政法人化である。2005年5月現在、APCDはOPPの一部局としての位置づけであるが、タイで行政改革が行われることに併せて、APCDを独立機関化することの議論が本格化している。現在センターの職員構成は、OPP所属の公務員とプロジェクトが雇用しているスタッフとに分かれており、センターが独立行政法人化する際には、すべての職員が同法人の職員となる。しかし、公務員がAPCDに継続して残る場合、その身分・待遇を失うこととなるため、公務員のほとんどはAPCDを離れると予測される。これまでの人材育成の投入を無駄にしないためにも、上記の問題を早急に解決し、APCDの職員の身分および待遇を明らかにすることが必要である。

4－2　教訓

4－2－1　障害者による障害者のエンパワメント：ロールモデル・アプローチ

障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するための重要な成功要因は、ロールモデル・アプローチによる「障害者による障害者のエンパワメント」である。このアプローチは、ターゲットグループである障害者自身がその実践を通して、自らをいかにして啓発するかについて他の障害者に認識させることを意味する。センターが実施する研修コースの研修修了者の多くは、啓発された障害者である。「障害者による障害者のエンパワメント」であるロールモデル・アプローチは、研修修了生によって彼らのコミュニティで効果的に活用され、彼ら自身がその社会においてエンパワメントのロールモデルとなることを可能にする。

4－2－2　アクセシブルな物理的環境（built-environment）と情報整備の促進

センターは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害者にア

クセシブルな設備と情報を提供している。このようにアクセスしやすい物理的な環境と情報環境が整備されることは、プロジェクト目標が達成されるための必要条件である。

4－2－3　参加型運営管理

センターの運営管理における障害者の参加は、プロジェクトの重要なインパクトにつながった。すなわち、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現のための「障害者のニーズ」が彼ら自身によって十分に認識される契機となった。このことは、アクセシブルな社会の建設に向けて、障害者の自立に関する一般の人々の意識の変革にも貢献するものといえる。

4－2－4　センターのファシリテーターおよび触媒としての役割

一般に途上国では、政府と障害者団体の間の接触は限られており、それが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進においてひとつの制約となっている。BMF実施のための地域イニシアティブにより認知された地域協力機関として、センターは現地調査や研修・ワークショップ等の人材育成活動を通じて、政府と障害者団体の連携の機会を作ることで、ファシリテーターまたは触媒としての役割を担っている。

4－2－5　活動対象を絞り込むための事前調査活動

障害者のエンパワメントの実現に向け効果的な活動を実施するために、対象地域のニーズを分析することは不可欠である。しかしながら、途上国では一般的に、障害者は社会から隔絶されており、障害者間のネットワークは脆弱であることから、障害者のニーズを把握するために必要なデータや情報が限られているのが現状である。プロジェクトではこの点に留意し、それぞれのコミュニティでエンパワメントのモデルとして活動ができる候補者を選定するために、詳細な事前調査と分析を行った。

4－2－6　域内対象国におけるプロジェクト活動評価の必要性

質問票によるアンケート調査のみでは、さまざまな国の多様なターゲットグループの意見を的確に反映することができない。本プロジェクトのように、地域レベルでの活動を伴うプロジェクトの成果を評価するためには、それぞれの対象国において現地調査を実施することが不可欠である。